

# 小学生・中高生の生活に関するアンケート調査報告書 (概要版)

## 1 調査について

### (1) 調査の目的

学校や家庭での生活の中で抱える悩みや困りごとなどに対するアンケート調査を通じ、支援が必要と思われる小中高生(ヤングケアラー)の実態について把握し、ヤングケアラーに関する社会的認知度の向上及び理解促進を図るとともに、ヤングケアラー及びその家庭への支援策の構築や既存の支援事業の見直しに取組む。

### (2) 調査対象

- ・市内に通学する小中高校生(小学5年生から高校3年生まで)を対象

※高校対象校：津山高等学校、津山商業高等学校、津山東高等学校、津山工業高等学校、岡山県美作高等学校(通信制含む)、津山工業高等専門学校、希望高等学園津山校

	対象者数	有効回答数			
		市内在住者	市外在住者	計	回答率
小学生	1,729人	1,294人		1,294人	74.8%
中学生	2,688人	1,381人	88人	1,469人	54.7%
高校生	3,938人	1,147人	806人	1,953人	49.6%
計	8,355人	3,822人	894人	4,716人	56.4%

### (3) 調査期間

- ・令和5年6月12日(月)～令和5年7月19日(水)  
(市内小中学生については、令和5年7月3日(月)開始)

### (4) 調査方法

- ・学校を通じて小中高生へ調査概要及び調査回答フォームを示し、Web上で回答  
※回答は、小中高生の任意とし、回答者が特定されないよう無記名で実施

## 2 調査結果のまとめと考察について

### (1) 調査結果のまとめ

表 196

	市内在住有効回答数	世話をしている家族が「いる」と回答した割合		自身がヤングケアラーに「あてはまる」と回答した人の割合		世話をしている自分のやりたいことができず、世話の大変さを感じている人の割合
		市	国	市	国	
小学生	1,294 人	20.3%	6.5%	—	—	8.7%
中学生	1,381 人	11.4%	5.7%	1.4%	1.8%	4.1%
高校生	1,147 人	6.6%	4.1%	0.7%	2.3%	2.2%

#### ①世話について

世話をしている家族が「いる」と回答した割合は、小中高生ともに国の調査と比較して全体的に高い傾向がある。なお、世話をしている自分のやりたいことができず、何らかの負担感を持っている割合が、小学生 8.7%、中学生 4.1%、高校生 2.2%となっている。

#### ②世話の状況等について

世話をしている家族は、小中学生は「きょうだい」が高く、高校生は「母親」が高い。世話の内容は、国の調査結果同様に、小中高生ともに「家事」が高い。一方、世話を一緒にしている人で、「福祉サービス（ヘルパーなど）を利用」と回答した割合は 2～3%と低かった。

また、世話の頻度では、4 割弱の小中高生が、「ほぼ毎日」、時間としては、「2 時間未満」の割合が高く、国の調査と概ね同様の傾向となっている。小中高生の中には、幼児期から家族の世話を開始していることがうかがえる。なお、家族の世話による影響は少ないが、自分の時間を削り、自分自身の学業面や生活面に関する悩みや困りごとを抱えている傾向がみられる。

#### ③相談等について

世話について誰かに相談した経験が「ある」と回答した中で、相談先は家族が高く、福祉・医療の専門職への相談はわずかであった。

相談しない理由は「相談するほどの悩みではない」と回答した割合が、小学生 65.6%、中学生 77.8%、高校生 85.2%と高い。家族の世話を低年齢時から日常的に行っている場合は、困りごととして認識できていない場合もあると考えられる。また、「相談しても何も変わらない」というあきらめの気持ちから悩みを抱えながら、相談したことがない者が多くいると思われる。その中で、学校や周りの大人にしてもらいたいこととして、困ったときに安心して相談できる環境づくりや負担軽減に繋がる支援を望んでいる。

#### ④自己認識

ヤングケアラーに「あてはまる」と回答した中学生は 1.4%（19 人）、高校生は 0.7%（8 人）。国の調査と比較するとやや低い。また、「過去にあてはまっていたことがある」と回答した中学生は 0.8%（11 人）、高校生は 1.0%（11 人）となっている。

## (2) 考察

### ①ヤングケアラーの出現率

今回の調査で、本市においても一定数の小中高生が家族の世話をを行っていることがわかった。しかし、「お手伝い」として家事や家族の世話をしている者が含まれていると推測されることから、「世話をしている家族が『いる』と回答」＝「ヤングケアラー」ではないことに留意する必要がある。本市としては、「世話をしている自分のやりたいことができず、何らかの負担感を持っている」と回答した小中高生が一定数いることに注視し支援策を検討する必要がある。

### ②ヤングケアラーとしての自覚と現状

自身がヤングケアラーに「あてはまる」と回答した人の割合が、国の調査や「世話をしている自分のやりたいことができず、何らかの負担感を持っている」と回答した割合と比較して低いことから、自身を「ヤングケアラー」として認識できていないことがうかがえる。

また、世話の大変さや、やりたいけれどもできないこと及び求める支援についての質問で、「特にない」との回答が多かった。しかし、実際には、問題を多く抱え、心身に悪影響を受け、さらに、やりたいことができず、大切な子ども時代をのびのびと過ごせていない可能性がある。

そのため、支援者は、一人ひとりの様子の変化に十分に留意していく必要があり、支援を必要とした際に気軽に助けを求められるよう、周囲の大人が、日頃から家庭のことについて話ができる関係性を作っておくことが重要となる。

### ③ヤングケアラーが担っている家族の世話への対応

家族の世話の内容として「家事」が多く挙げられている。また、過去に自身がヤングケアラーであった中高生の中には、他の人が世話を代わってくれたことで解消されたケースも複数あり、福祉サービスの利用を含めた支援策が求められる。さらに、家庭全体の状況を見て課題を考え、家族を交えて対応方法を検討する必要がある。

### ④ヤングケアラーの想いの尊重と実情に応じた支援の必要性

家族の世話をすることにやりがいを感じている小中高生もいるため、支援が必要と考えられる場合でも、まずは本人の想いに傾聴し、その意思を尊重しながら、気持ちに寄り添う対応方法が求められる。その中で、相談機関につながっていない小中高生や保護者に対して、身近な支援者が、その家族の困りごと、悩みに早期に気づき、相談機関と連携して、早期に支援していく体制づくりが急がれる。

また、多くの中高生が、ヤングケアラー周知の必要性を感じており、ヤングケアラーやその相談先についての理解を広げるため、小中高生自身やその家族、支援者への啓発活動も必要である。

そのためには、まず、こうしたヤングケアラーの小中高生が、安心して相談できる窓口の設置、相談から支援につなぐための体制構築及びヤングケアラーに関する社会的認知度の向上や理解促進など、関係者と連携し取り組むことが不可欠となっている。